岷江入楚

第十二

特別
へ12
4604
1

112
4604
1

宮内庁書陵部

第不

十六歳　源氏為中将義人少将為頭中将

光君ノ稱号ノ事

夏雨夜物語ヲ定事

頭中将見源氏君艶書ヲ事

右馬ノ頭式部丞兄弟ノ女房ヲ定事

女房ヲ定事

左ノ大臣ノ姫ノ女房人ヲ事

頭中将ノ姫ノ女房人ヲ事

或説ニ玉鬘ノ事

翌日源氏君退出葵上宿ヲ事

其夜為中神方違宿ヲ事　紀伊守中川家ヲ事

同時始見空蟬君ヲ事　空蟬君ハ摂津守ノ娘ナリ為伊予守ノ妻

小君初参源氏ヲ事　小君ハ空蟬ノ弟ナリ

小君伺源氏書ヲ於空蟬君ヲ事

源氏又為方違宿中川家ヲ事

小汀文庫

48 3670

空蟬巻不見奈本

幕木　源氏の巻巻

そもそもこの名をとりてそれ系図より直ちにかくゆゑあるなるべし源氏
光源氏の生れ給ひし年の六月とかくり桐壺巻より
歳中ねとり〳〵にはの年七月
十二歳までの事あり志ろくなしこれ乃ち元ケ年
の事ハ紙より面見るなし紀桐壺の事の巻と云巻の
しめの位の詞より三ケ月の事ハこれ
源氏十六才の事あり

巻の名事

あるものにはきゆるをいきてこゝろめるこの巻にて号をりけ言の
元初うありとハ云てあるとうもりてこの巻了
最末の事なれはこゝろ
をくとふ名ハいはゆ乃ち言ハ
所要巻乃名橋也ト用名ハ文人乃ものし皆ハこゝ
乃ち巻の位なるべし一部よりこゝ又や桐壺巻
ニ巻ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いそを序分とし、ふぶき一段の作法、信の大意成わ[illegible]
又いそを作花の二ノ序とし、[illegible]三れ事の始し
[illegible]心いそをまもる[illegible]
いろ[illegible]をかり事木の心もわ[illegible]
又相壹の並と云中[illegible]
[illegible]
わさ[illegible]

光源氏のことくしらいたるとの花をんふくく
光源氏といふ[illegible]
つまでいれまつ[illegible]
いひそ[illegible]
[illegible]
[illegible]

名有自然常在之名　常在名如嬰児之未言雖子
之未明珠玉蚌中義玉處石同内雖昭々外如頑愚
又名天地之始有名万物之母尺云其在人心則寂然不
動之地太極未分則安有春秋冬夏之名寂然不動則安
有仁義礼智之名故曰先名天地之始其謂之也所以為母
心之喻也既有陰陽之名則千変万化皆由此出既有仁

天地者非
専言天地

義之名則千條万端自此而始
論語　子路篇云　子貢問曰何如斯人皆好之何如子曰未可也何如斯人
皆惡之何如曰未可也不如斯人之善者好之其不善
者惡之其不善者惡之也
又況大義者不瑕小瑕　松

第老子云いはくいはつふれは世の
たとふるなかるこ又ふかの母とそ
あり　うつつ千條万端の始のなきもしてくるこれ心とふ
名又傷法をひくるこ世
されいる責もへいれもを

もするすとふるこ又ふ又ふ
地ふくふれはもあるふ
人のこ所のふ
あくふるこ中
源のとるいひふこ又ふ
ひふ地をもすもふ
なるふけこ
義惡者好
のふとふ

第ふ河ふ地ねもふ
いふこ
くおこ
ねもふ
源の性ふ
まこ

ふ又ふ義
ふ人ふ
ふ惡ふ
ふ惡ふ
ふ惡ふ

いふ
ふ惡ふ
ふ惡ふ
ふ惡ふ
ふ惡ふ

ふ
ふ
ふ
ふ
ふ

ふ
ふ
ふ
ふ
ふ

ふ
ふ
ふ
ふ

あまつあしわらつさてのむんこ又いろらくふるさ
山陰　花色の紙石蜜
紙屋伝もぬをのゐるおすて宮ふてにぬをのころ
ま〻ゐ山ゐ　整いいろれれこう作さ氣ぬをの中を
おてこつこれ処をいそ山ゐれあり
人乃松いさるおさこ　神宮　コロラスミ　画巡
うろ山ゐのへこゆをこ
つふるこ又松伝紙筆先の乃ろころころさふ　まとへ
れいのこるろこよ作せくこいつや
さ伝いこいるこ　ゐいれまこ
をこ伝こうつくくかしてよ宮をこくこ伝や
まこうり　伝　鮫色　北信　鮫眉　月上　夏多　まこ
いれこうよ宮をつこ
ふこいこよ　伝　麓　名ろころ
たこき　笑こあるすほるこ
伝のうこ宮をこてこ

流るるすそろくてや
かろ野れおれるい　伝　筆石蜜ゆふ伝三
花　伝が的云松そよろこ松伝のえとこあをたよこ海の松
伝こうのふおれこあるる又こ
おれるこいれり又野ふれこかるのかれる又
をかくこ宮れをあいをこ
のくおれこいれ伝伝こうつ
をもて作松伝のふこい
伝こ五中松の中をりこ
伝こここてこうれこ
松伝れるおれ伝松伝こ
こいふ人あこの人こ
おれこ同伝こあ
秋　かるのおれこ伝こ松
いふころころるおれ
伝伝こうこ人ぬをのこ

好色ハ人ノ常ノ事ニ成ル事ハ
ハ[illegible]ヘトモ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ノ中ニ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ノ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うさぶらひ　秘　只大うるのの乃中ぬのうへ　自然名聲　日本記
てんもを　行　八をそわれ　行　八をそわれ　悪侍都の化の　拓本撰子ちく
もをく豊名うぞて　ものうさ仮くとうんじ
ぬ　平　三そより　昭之
第　三のぞ　世より　一八ほうとうんこうい逆とえん
秘　三八和くとを石世に八名　ホニ井ミ　ラクキスト名聲うん
秘　ぬうれそうのもうとうと名　自然うう
ケ　ケ　ケ　

[illegible]

海の辺 [illegible]

中務の宮

[illegible]

第一段中務

第二段 [illegible]

第四 [illegible] 洲浜ノ [illegible] 梵網ノ古迹云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第上智与下愚不移　注言上智不深於惡下愚
雖教之成　又聖人　中上中
上上　聖人　上中　仁人　上下　智人　中上中
中下　下上　下中　下愚人　[illegible]同
上上の聖人と下下の愚人とは教へもなるべき

人の品たかく　花月
なる上にはかの人をなほさ成物に伝授し信ずる人
をもてなすもてなすもてなすものをもてなす
ぶことのかなうべきなり
ぶべしと　新勢　日本記　[illegible]　新撰年代記　景元来
これなんと　花月世　相音寺　[illegible]
[illegible]
中にふるまひ人のなり
花月　[illegible]
わが中にはなし人心　[illegible]

をのこて　孫五郎けこ
或抑仁位上中の不ゆ一の大あこ　宮殿中　中の中　中の中　肝
要なり

[illegible]

下　みすきこいかの御性　[illegible]　ゆみ　[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 也 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

世にうつるうき
ぞそのとして
わろいうる

行後　万葉

[illegible]

又[illegible]

[illegible]

[illegible]

この比天武の人むもあるこてはなりしてや
あるべきなりけるもの　何生さんを　とかく祈こ成ふるべしてひふ明
花ふるべきなりけるものなりけるこそこそこそふるべきなるわ
家をいふこなりしめ
此系儀乃四位さの
八座ちの大納言こそを系儀といふ此系儀といはるこ
言れこそ知ぬ人こ第四位官の御成此系儀とモ二位
こ三位の御や　称こ大中納言こ言れ申て系儀といふい
右の官こそ天下の政を所ちうこ第やこ西っ
れは此てこ右の官の若ありてこ言れの第心これよ
ふるべ霊こをいふこふるべんこちはこ右の宴
なれる心但右の宴ふるべ　尚守の殿
世の若し　称此し下ぶ
やしかれ　殿宴ふこ陪こ成ふれこ此
ふるこ　系儀ふこ身のいこまもしりやまこし

事
也ふのねこ　称物　第四こ　又明ふこ
ふるこふるや　何ふこ
ふこ　称ふ　ふるこ
ふこ　称ふ　ふるこ
ふこ　称ふ　ふるこ
称史記　倉本紀　諸ふ
ふこ　諸ふ　ふ
ふこ　諸ふ　ふ
ふこ　諸ふ　

行ゝ[illegible]てうたつきてうく[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

秘　巻六ものとれ乱

[illegible]

[illegible]

第四　伊勢物語ものがたり

[illegible]

寺　出家

[illegible]

第四　出家

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第三 [illegible]

孔記 [illegible] 論 [illegible] 仕 [illegible] 大夫所考有 [illegible] 行道 [illegible] 者

世の [illegible]

之類也

[illegible]

第四 殷高宗得傅說周文王得太公望

[illegible]

第五 [illegible]

[illegible]

第六 孔子[illegible]人の中も御[illegible]

仲弓 言語[illegible]

文学[illegible]

[illegible]

[illegible]

上合陰德小過甚下下懷忠信小事甚上史記

行遁 毛詩

邦行 行葦 寡妻嬪 謂大姒 文王之教自近

至遠也

元 天下之行之者合而為一人之所行者

秘 有人之所為者一人之所為

秘 第四 天下之射者

行葦 人之所為者一人之所為

秘 花の義あやまり

秘 引明のほうあやまり

京都貴つ

秘 傾解

[illegible]

第四かくれとしたるかくすもものうふ
とうるるこころの仮のやまひ
あのたとへ　これいとうれいみるへ又あれすう
ありかきこれをうかれ又ときあはうらうにのの
いふかさうをうるうるうるこんそのわをきへ
まれをおはまさぬ色をあるうるかて
みをとうまているかれとけてうきうわ
彩くいるる身ぬ入てるとうまるよう少のこ
うるるなるるるをんりるそれいうれるて
るいれとうるへおやとうるかくこのるるる
とうるる心

第四るのめい斜之一文字ハ直るるる十多之也　切敢ハ斜
なるそ十分るるあるそれるそ大概さうへ比也

うるるるしもりるるる
彼住いりるる男女のうへのとるるる
りるるる

いりるるるるるるめるるるるるるるる
るるる男のるるるるりる　秋義用ハ
地ハるるやうるりる　正首或ハ行真
実るる男ハるる
されるるる

整行るるるるるるるるるるる但それるる候るるるるるる
りるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
第るるれるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
れるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
整るれるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
世のるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
第四いるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる

世をそわつるるつるの小屋三竟世上とつてみくさるのるか
みりーや或物ものをるの拾とのの
をうまて世上をよくくみるたんくくるのいふまち
ちるくるみの人ふるさはくるいふまち
言ひ拾ひるみ人の上をうるうるまて世に生るるまに
をまうんとてかくしんりゆかをはりて
百まうとてかくめるた
狐は是いちはらいつまみて
をやまるーのかねはは
まにをはまるのるさらう
るたくふようるかいまるまる
つをもてを句をおりて
秋
狐とはるーに花をあ
第四百おくとふのへぬる
たうるをきるうとうて
共人へるつまりうるかねるこをいう狐ごと事

まやーるて世界はりるるをうまるたみふ
はるまるとを
松三或物は拾は山河をあるいはるれ宗教ようるつはさ
は自業はあるいは山河るしるあるいは彼家を挨拶
地白山河のあるとはにるーは山河をは共みを度あ代の
物ど狐は赤白山河あり白河をるるを表体り
山河あるとはより家を
共をまるるとりるは付て拾ハ年代くくくく
ままくれ
かるるまるれまるくはるやうの物のをたるるて
寄一稜　秋同之
第四百のうるての白四月やせは拾の羽の竟お尚ちの好
ちるるるなるき義人の名あるくいて月ばるるる義
るるるつるく
狐は山一稜のるり芸しはるるる

[illegible]

秘又は又、[illegible]

第四の一段一部分の[illegible]

但年いはう

いつのへし

秘又とは又、[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第五

第四のめ[illegible]針[illegible]針[illegible]十分[illegible]大[illegible]

[illegible]

[illegible]

失志也　離騒上忙鬱悒余侘傺吾独窮困
平叶時也　第四必在寸キトミモ同之　秋扇同之
いとゞ〜八家童子　ほうこうの書也　伝系略之
うちとけこゝろをうちとけて
物のあはれをしる情もなく家まはりのくるひとり
野辺のいとゝ
万葉の初人也
はるやまもかすみこめて人のも辺の緑ふかし
梅津中将はるこしれ給まて人のも辺の緑ふかし
わきてうちなびく春やいとゝ
のかなたにまやのすゝとかるゝのいとゝ
うくてえ人
秋世界あるこさるとも又ふるさとの宿とは侍ゆゑ
永寿あるこうかりあるとムとするもの宿あて
うりいとゝふるもまねをいとゝ
春宮のすゝ
あるもしらくこ　同出三原のすゝ
はるやけもぶくしく　花を方ヨリ　まて河内のふる
ゝ人ふるもりうゝのうれすゝこ行り又侍宮明ナト
ゝ情をあれのあるにんあるふるもまゝ
なにしうにこゝろもんと
第三ふるもはゝ
わかゝ人
ふるもとるはとあり
第四はゝもなゝ人の秋
ゝもとる秋つゝ　扇ふるはゝ
ゝ物やはれ雨ゝわりゝ　ゝ物ゝ
あるゝ　ゝ物ゝ
秋はゝ物ゝ　ゝ物ゝ
みゝ
ゝ物ゝ
ゝ物ゝ
ゝ物ゝ
ゝ物ゝ
ゝ物ゝ
ゝ物ゝ

[illegible]

第四上一段八幡の宮の[illegible]

大やうなる人[illegible]

こまさい巨や大たや巨細ト云ハ大小ノ事也 秘曲[illegible]

花ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

第五上一段の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第四 物の主と所此道居る人[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第五 同じの略し

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なるこの二てうこの二てうにかくすも我ちを人にれ
こゝてのしゝ大ごちとはいふもの業因を上にくあ
るこゝろをこゝろをそなをこゝろをこゝろをあらこゝろ
きくゝ知れいきる人より仏をうるこゝをねちを
人とはいふ

知まゝやたゝ行のるる　誉と業と人の本ゝ
皆はいふ
ゆゝしゝ心はし　あまもの　そのゝゝ
うるる勿論ゝきるゝ　ゝゝ
ゝつゝゝるゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ　ゝゝ
ゝゝゝ

[illegible]

義曰みさをなる不変也操也

私云松のみどりなりけれ生得の不変きといつしのぶぬ
心也みさを信なるとふんのすこし色こに変ずるをうつろふ
なり雅をすきをみさをなりけりとして俗りまにする也

心ばえなる意也あまり

中ひとりの思ひあまりて人の恨をかこちをかへりみ
いたんでうらむる也とをしたいとの集

あり行なる事ばかりをすき

そのかまつのみしるかり　　かのうこゝろ思ひあはぬ心

きのもとの人まかるとき　　或流水限りなきあるとしの

つきてはるをしらぬ思ひつゝ　　ふるまをあやまれり　思ひ

心慮なき思ひなるはぬ故なるやうの事ばのこと也

或物語流水男女恋のあはれをそ繁のつとをさらてそ

こうをきなとをもるやうに

物語の里よりもれまてる

義曰伊勢物語いてゝ心うとひやをんといひ

女の歌也

祇園此物語ばかりのよう

きしらしまいかもしれと大ふのこゝろあそらにふて

海つるふと　　ふるとい此世世代のやうるをあるる

ふるなへし　　何海頻　又海濱　日記　海頻　伊勢物語　玉名本

ふるはは時　　右ふるはのわらはの時也

物ふるはうしを　物ふるはうしをあ家のようし

をふるのさくしやかやうのあれ市をを作りあるを

あり行なんねのこまもちやとなりて濱をとをたてゝ

しをとあるへしとうしくこと侍れをまとれ行とを

せとはしびいふとをとをつにつりてうるやうに此清あり

けをとりををををまをまをんをとをいるを

心さしぬるゝ所ん　さいはゝ女ゝ公さしゝ所ゝ男ゝ
はゝまゝ市　はゝ男ゝ女ゝ女ゝ公ゝ
人の心を　女ゝ我をゝ男のゝ
ゝゝゝぬゝゝゝ出ゝ
て心さしあるゝ男ゝ
実なゝぬゝ
ゝゝ男ゝ
きゝつゝ
女ゝ性ゝ
心ゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝ

[illegible]ふいつることを居よ成る女[illegible]也り　蟄居とて
髮をもつくろはず唱食のしれやうにさらるる也ほうよわ
て額髮をのいとらるといふ　[illegible]ほそまほ侍のれこ
はれ也

[illegible]ひそこめぬり　筆潛　顰

嚬蹙（ヒソミシカム）（文選）　八重をこ也こうしたちがひもちる形也

筆曰顰は眉蹙也（平聲勺）　潛　潛流魚　詩潛然出涕（去聲）（又流下貌）

易　乾卦　初九潛龍（潛隱也）　潛昨蟲（說文）　游水也

又水伏流也（一曰藏也）　揚子　顏子　潛心　仲尼　竜潛　乾卦

魚潛于洲　詩

筆曰潛は淚下也　潛は藏也　家お類よりとしてもなが

七面よりきりれく用ひ　お詮は隱は淚にまるるる

どろのまへ面をうるる也

[illegible]れど　法恵と秘とも[illegible]ひそこひるること[illegible]

まるりすくもれるも淚のこほる也

おりくこたえれんしこす

[illegible]のおよりこ世の物をもいつる也

仏も中く　筆曰一日一夜出家のとくもちる形

とは[illegible]世去家よりあるそのの仏[illegible]のの[illegible]中の

字より服をはる

[illegible]

祇園は門号　[illegible]筆おこうまぬ心もて何りは

霧をもて[illegible]はくは門号あひらとも[illegible]ぬをあり也

やうは[illegible]也[illegible]蓮はまりはこうそ[illegible]土面

ぬ物也尼[illegible]物に[illegible]也は

留ようこる物也[illegible]秘かる人は蓮のこうり

しめるはしなまうりいるへきれは心[illegible]れすこ

[illegible]

秘

は門号詞をもるも心いちふたりは心うき世よある所

は蓮の淤泥よりあるく留うまぬとこや世紙一度と

[illegible]あるもとこ[illegible]留[illegible]

等曰不染世間法如蓮花在水也　行の八露を見てあさ
むく其如来に向参の心あり其くに御法ありそこ
あるほとけをみたてまつる道の修行なりとそ

世をしぬをそなせをうらてあるに居まをと又居
御法うれしみをしぬるをいてうとうれしとうとうしてあ
ほかをさてうとうしてとうとうしてあ
るをもとれ法をこあるんみりとかくんをけをも
をしぬるをあるをあるんをやるてあるをいるを
居をしをさてをうあるんしやるてあるをして
仏法世をくををうくをうくをうく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘抄 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

女房心うるはしくて　雪ちる女の姿を乗物の
角ばったる　嫉妬　妬　松をみる人うる気
心もなきまもりもなくしと　歩みいつる心也

中将うゐけく　以中将也　何
顔許　唯南子　領許　遊仙窟　顔貌　或領状　漢書
才六位也中将の君は仏納言　立ち物也
さうあるらくみりうもあるれども
才七位以中将の子也　馬以の子といふ　あやまり
男方うへ女方にあれども　只女をみるよりは也　勝門殿の
祇園社の方に門あり　行ふまことにおそろしげなき
おろ〳〵人也

角の屋　けまさうらい　勝門殿の新也
許　ゆるあの子のけうくみれば男ぶりのよいるうへ
とんとあわぬ
或物語に光を花のあるとあり　七位二位の子とあり
光以中将の子也　又男ぶりとうとき　光とする　ある
門頂　あくれば　思ひ　女をとりもつ　ひき物　うるう
ものうさうむふうるるやなるんいちるるるれ

男れんあやまちをかくしたてまつりて
しきぶのれいさもあるべきことなれば
わりなくあやまちをしてんとすらん
男乃ゆあやまちをしてまつりて
ものもみな世間男女のあはれをしらぬ
旅行はいかゝとこゝろにかけ
つきまとはなさをあやまちあるやうにおもひて
をのことたに他人よりのうしろめたく
事なるべきことにはあらねどいかゝ
といふやうにてんこうあるべきものなれば
乃さうしんのゆくへをたしかめて
ふかくさしもあるべきことにあらねど
行くへをたしかめてとかくしてふ
はるばるとやうにのりてあるべきものの
ゆくへをたしかめてとかくしてふ

もかくしたてまつりてあんとのびむ
花　花の男はらいふるあるとうらうんをもて
乃ゆくへをたしかめ蓑上のかしをこれよりのいたれ中れの
者はかはさるやうの姫君はさるやうの
ゆくへをたしかめ乃ゆくへをたしかめて男
のゆくへをたしかめてとかくしてふ
のゆくへをたしかめてとかくしてふ
てるべくとそこらをたしかめて
もとのしきぶのゆくへをたしかめて
中将はいかゝとかくしてふ
畢竟の程をいかゝとかくしてふ
畢
やはらの男はらいふるあるとうらうんをもて
乃ゆくへをたしかめて
わりなくこゝろの姫君をけさるやうにおもひて
蓑乃ゆくへをたしかめて中れの者はいたれ中れの者はいかゝ姫君
のそけさるやうにおもひて乃ゆくへをたしかめて

紂ちと八畢竟忍さるめの事まや

秘 ゝとかくとゝーたくるく題を清ている頃也

業日は侯大事乃義理也

とーあらくたーゝもありれも 是男九ん よふく女

女のるを 妻とゝけまさるゝれ 是やうよふく女乃好

うる男九ん遠ゝてとせゝ大るるまゝれとゝ

男の女ようるゝれ世ゝ雑業ようこうる也

わゝ心事まゝ 是男のゝ心実別業ようは さを

ゝあゝみーるくせゝるゝ世男乃ゝ

とゝ知ゝ為れとを

それさゝもあゝ わゝの少ゝ生ゝもあやまゝちるまゝ

男ゝゝあるとかゝるゝゝ行まゝあるゝ也ひゝるゝ行

世とこのゝゝをゝゝ也男九ん れまゝ也ひゝるゝ行

事ゝらぬゝあるとかゝるゝゝ れゝ也ゝゝもゝ みゝれぬ

ゝもかゝゝもあゝゝゝまぬゝあゝ 敵ゝいゝゝくゝゝゝ

ゝゝくゝゝゝあゝまゝんゝゝゝゝくゝゝゝゝゝゝゝ男ゝあゝ

まゝれゝゝゝゝゝゝゝ男九ん ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

よくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

九ん とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

あれゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝ

私云 乃中れのこの書とにいふ所なりと見へ侯とも
よやうゝゆれ侯とも ゆをれりぬを侯のんとあす
やゝ又いつゝあるゝめけあるゝんと見て ゆをかるて見るを

むかしのこと也 さるめのくるをにをりてくらを記あるら
物定博士 此名目先例未勘得 仮令物合判者同也
何
何ミ ひりぢちあら
軽粧 日葵花 京極のふ設和 仮一位藤子 自筆 切ょたいらの
くらりとある也 ちゝはゝめけよりむ しきん一流 鴨のうそとか
よりつゝ対ろこゝろく 羽をとくくかゝるを又をくらの好ら
とあるなしあると 円仁七日ゝ鴨のうし法海七ゝ軽粧
いるゝ〳〵 さ後七

一切のゆをりをとりいるるあるそれのけ まうるあるら
なり博士 博陸の士とけふゝるを
秘
ちをとい博士七 集覧三学官名七 注曰掌通古今
異古をゝいろく通とるを士とけふるゝ しくらさい
ちの羽をとるゝまをゝにわゝるゝ 秋見く

これとけうきゝて乃中れのゝ ゆをりそんを
あけらを 弄 あひらゝ ゆをらいゆをりゆ 竺一日乃法ゝ 遷百
ゝ乃氏ゝにゝゝゝあるを
家
ゆをりを 光八院 ちゝ乃の何七
花
面白の ゆをりゝ めけゆをりゝ 清ゝ
すしあるゝをあるゝのゝ ゆをゝゝゝ あきを物
ゆをりゝ三の義ゝあるゝ 法院ゝゝゝ 法院ゝゝゝ
をゝゝ三の下乃院ゝゝゝの ゝゝゝゝゝ
きゝゝゝゝ ゝゝゝゝゝゝ
いゝゝゝゝゝ 法花経の三周 法法の
法花経の三周 法法の 三周と法法一周
喩法一周 因縁 説一周七 法法一周 ゝ方便乃七 ゝ乃ゝ真ゝ
物法の乃ゝを記 ゝ根の聲 因 舎利弗ゝ
対ゝゝゝゝ ゝゝゝゝゝ
聲喩乃七 ゝ乃のゝゝ ゝゝゝゝ
ゝゝゝ 舎利弗ゝ対ゝ ゝゝ法法七 ゝの法ゝ院ゝ 三

車一門乃至一葉法門より一葉を開き乃至
の乃至中根の聲聞須菩提迦旃延迦葉周蓮華
を〻〻信解品茅草乃ふまきくし喩法の迷成接記也
以ゝ因縁法一周を化城喩品乃ふ乃ふ乃至遠切
大通智勝佛と云ふ如来は法花を説給ふ人の
中此退居の思を〻て小乗を説給ふ中ほど又粉弓
の法花をきゝて四心向大の者一周と云ふ因縁とをき
て下根の人二百人の法華を授記し給ふ法花を
おもくとゝゝとゝゝとゝゝて一切衆生同縁をく
也此三周のそゝいまれ初後の法わかとなり
仰る也世俗の人家代業把を綺語の誤とあるなり
く濫佛業代因物法師の縁とをるなり人の請を
いゝゝ奥しては代世代とゝゝきくを一切
心ちとゝいつるけことゝゝを思ひて
秘 まゝの法人代心くをゝゝきて
あくをゝをゝゝゝゝゝゝ代本を綺語
法師代者中物者ゝ主ゝを改ゝ又ゝ
ゝくゝ主ゝゝゝふゝまゝ
以ゝ法のゝとは一切のまゝ代ゝゝれあゝゝ

本代ゝのゝゝ代　以ゝ大工ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
代の人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
私ゝ代何ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝゝ書道いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
良匠如尚木　帝範
箋曰帝範ゝ明王之任人如巧匠之制木直者以為轅曲
者以為輪長者為棟梁短者為栱桷元曲直長短各
有所施明主之任人亦猶如是故良匠元棄木不以一
愚志其善能以小渡掩其功

[illegible]

[illegible]

[illegible]

個付

[illegible]

[illegible]

[illegible]

色とりどりに生れたるものなれば一法ぞ論ずるも色とり
論ずるとまさらりしてもまさらず是絵に上手なるもの
いうまさるべきなり
辛 是のごとく論ずるとのたまうとのたまいし論の異まさる
まさりし作れば中くやとも論ずるなり一法
また唐論ず是論ず筆法ばかりこころ拙なるべし
秘 著色いまさまさるまあり是絵いくらもまさるも法同じ
人のたをよりぬほらしめるなり

秘 後漢書 張衡傳畫工恶圖犬馬而好作鬼魅誠以實事
難形而虛偽不窮也 笑笑同じ
紙に世絵のごとくなるもなるべきなり
そもそもの論ず
ごとくなるものなれば
まをとりいつとみぬ熟するものなるべきなり
事れいさかいなるはもあるべきなり
同ぶるこうしのごとくもあるべきなり
ものの実のんれ
ものもあるべきなり
あるひは絵ものれ
ものもあるべきなり
あるひは絵ものれ
ものもあるべきなり
あるひは絵ものれ
ものもあるべきなり
何れもものもしれるべきなり

河 韓子曰客爲府王畫者問之對曰狗馬最難鬼魅最易
狗馬人所知也旦暮於前不類之故鬼魅無形者可類
改易 文選畫鬼魅易成好面狗馬難爲好 三都賦注

孤山これいとうるはしき人の山をまもりてよもすがらとも
ものしるるるるる　何傑　出くるよりはるかぬ山よりぬる
詠のしるくるるるる

[illegible]

秘お新とはせ　秘事心つくせ　何[illegible]

[illegible]

[illegible]

きたの方のおもうことのおもうさまにしたがひて
吟じ給ふ[illegible]
何れの道をもかやうの心をとりて
筆を用ひ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

元興寺縁起とみるべきなり

しかれども世人あり世くこれを虚誕なりやとおもへり

その意の奇をよろこんで元興寺縁起

をもてあそぶ事をもとめるあり

[illegible]

むかしの

親言

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
義曰は須臾みさしてけあをあらはせよんせ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

をもよせうちとゝまれば紫末をにやあまりて付
てもゝ寄こしくんよへ入をもる
をもめるかゝと　秘　をくこゝをもくゝ仏也をくゝあり
ざこゝなれなめる　行　ゝゝ仏也一なをくゝあり
行　をくめるゝと　強　又ハ健　こゝくゝつよゝ也
或物　強とゝくゝをくゝをゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行さ記なりくみそんと思ふ　秋　かさりと思ひ嫉妬をせよ
わ我身中さん須ふ可しかるべきなり
をそんと思ひ心をやあくめこの妬てふるあり
法恵てを我さらおもしあとく休るべきなり
仏にたられ二度大切の事なり
人なしくうもなり　万物の上の事進ずべしく
言葉をはこの事に
女なる人なく　嫉妬ゆたかるをこの言葉と第心
なくあひうしくをこうをを人信仕すべんを
よとはこその時乃我心安書あれ多くあると
つくをつ万事の計略をうまつ万事と自慢のをひをもを
義曰嫉妬の計略をうまつ万事と自慢のをひをもを
我をはあ心のをやをを色をを我つをあををいきを
て嫉妬ををんとをを色をつをを人信やりを
こを我智恵をつをを山あり我ををいい
きを心のをやをの智恵をつをを色かをこをは

をくいまりをを我つ自慢をを万事を
我多おうをを心をを三をををあり
わ我多くを　をををを義づを
にはを　河を言葉いをを行を
侍を看殺　悲殺をを多侍をを
いをををいをを　男つをいを
をこををわをを　義曰女を動顛をを
馬乃をを　我をを言葉のをを
ををいををを　女の気悩をををを
なをやをの不をを
よを法をを人多を行を
女の須を　男乃を信不肖の我ををを
をの須を　男乃を信をを
人をを我を女を　我をを女の時のをを

時よあんむとけ[illegible]を論よあのかた見法とも[illegible]
心のいつの彩のまさ[illegible]
いとのこたにと[illegible]
心やまし[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

世俗ウムシヤあるまじ　おもうるまじ　ウムシヤ
いとしるるまじとあるべきなり　おぼしめし
これをよしとは　めのこ　小指や
をもおもくあひ　ものこと　ものこと　ものこと
古今伝授　伝授
りつ　ものよ　ものよ
こそ　ものこと　用ふる
義曰　古今を用ふ
一事　ものこと
えこそ　ものこと
秘　とかこと
ものこと　ものこと
ものこと　ものこと
ものこと　もの

つゝ[illegible]るあり社頭の御[illegible]使[illegible]人[illegible]還[illegible]
御あり孫びさしゝ清涼殿[illegible]清[illegible]真[illegible]元[illegible]華を
[illegible]顕のるまわ[illegible]清[illegible]せ[illegible]清[illegible]の[illegible]の[illegible]南
[illegible]こ[illegible]を[illegible]使[illegible]人[illegible]信[illegible]を[illegible]の不[illegible]人[illegible]信[illegible]を[illegible]
[illegible]あれ[illegible]こ[illegible]は[illegible]出[illegible]あ[illegible]ゝ[illegible]御
て使[illegible]ま[illegible]部[illegible]あ[illegible]部[illegible]清[illegible]あ[illegible]燈[illegible]
[illegible]く朝[illegible]弱[illegible]く[illegible]燈[illegible]
[illegible]れ人長[illegible]清[illegible]
[illegible]宇多[illegible]御[illegible]
[illegible]元[illegible]清[illegible]
[illegible]化[illegible]時[illegible]
[illegible]清[illegible]
[illegible]清[illegible]
[illegible]清[illegible]
[illegible]清[illegible]

使[illegible]中院[illegible]大臣時平[illegible]右[illegible]
[illegible]前[illegible]午日[illegible]
十一月下旬日[illegible]時[illegible]
延喜七年下旬[illegible]月[illegible]
同八年又有[illegible]十二月二[illegible]
[illegible]日宇多[illegible]
[illegible]代[illegible]
一月廿三日[illegible]
[illegible]

賀茂陽明祭

神楽[illegible]前廿日[illegible]

出御儀

[illegible]清涼殿[illegible]御[illegible]直衣[illegible]御草鞋[illegible]着御[illegible]倚子
[illegible]着[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]清[illegible]
[illegible]次[illegible]

調楽[illegible]二日[illegible]

立阪河藤畢自上退　別竹葉祖右進術前
無東子必等平退　その貴族河俗信あるべ
いうくうそれなるを　三人くの宮ひ
これの神人ゆまうあるく　分散領別　雲あるこりひし
河　河　礼記分心也　分散
わるこを河を別市也　義私去別しる
或ありくは退出也　しけ河るるる
行家ちとゆ心也　
はあれとかやしけはかやもくあらとうやもまんるる計
ゆひこひあのるなるこを宮るるまを
秘家ちと宮家をを宮るるまを
まるるるるは　河　ほるるまを　文記也　高信を
五位三位みく按令を　中文るるけをあるをけ
ちくまるとけるる　ほいまるるるるるるお位文るる
けるしを也
うるるるれるる
用意也

けるさたあるあるいるるは
花るまるきをうむくあるるくは
なるとあるゆひこひ　あるるとあるけ俗あやまは
秘家ちとあるあるるるるるるるるるるる
俗るるる　これ未枯れあるるる
花は何とやこんけるまるるる流るるるるるるるるる
さむくるやと隔心のるるるるるるるるる
ぬ弱也　義曰隔心しる未枯のめるる
けるるるるる　物こひ　あるるるるるるるる
ら宮河のまけるるるるるるるるる
なる角人るるくるるるるるるるる
私るるるる弱也　義曰隔　るるるる弱也
何やこんこるるるるるるるるるるる
弱るるる　河出るるるるるるる世俗るるるる
こるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる

まことにくまもなくてこれにあれたるとみるとを
大江の[illegible]をかへるをみて
聞く砧灯背壁歌

白氏文集

あれ聞く秋ぞ　うつるとはさらに
なくてうきまぬとも　ものごとに
ごとくこそ　綿はあつくなりぬ
ものやいくらんもあるべし
みやいるまこにうちけて　火ちる簾に蕭瑟たるこゑ

秋七

ひくかくまぬ　机帳惟七
木下なくの秋とはきつるとうらの秋
さのいとうやとまりにうとうの秋七
うるはの秋こよいのやとは待とあるとも
きいはのとふみうらもきにさるこいの
花
しあとあとまりの秋とうの男のいきもあるとも

ふみうらもきにくるれいのもくいるきとりの
四月下　四月下旬七
称もいはなり　秘歌あるべし
秘歌あるべし　秘歌あるべし
秘歌あるべし　秘歌あるべし
秘歌あるべし

[illegible]

心やまずきゝ何やらんかの[illegible]

はやうみなすのもとにまゐりて[illegible]

こゝろへさまたつねよりも

しなあるにこゝろをとめ男さ[illegible]

こゝろよりもいとゝ[illegible]

[illegible]

衣裳をぬぎ給ひ[illegible]

わりなくてこゝにとゞまる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あまあり。ふうとは秘女の羽とる人のつとるまわるめ
ハ海へよりとる。凡まとまとまとまとまとまとハ女え堪めをしと
へあ〳〵あく〳〵ハる気のんとあ〳〵ありとく
ふりうとえおりしいを乳もとして秘ふうよ女のハ一と行こうる
むのんふ〳〵る人のんとあ〳〵あんうといをねし
ちをいおく
奥
らうせいあ〳〵よいら〳〵て巻弱のつとしよをを乗るしらとく
河ハ山ハ方ハ山ハ方ハ山ハ方

をつれさあることとなりおとこ大事とし
何事よつをくくもしのくしさ不のあり人人
ぬつる帳　河物と深るて市欲七夕ハ織絵人欲
丹後　丹るとくくは旅すしたなるたり田帳　五葉ゝもしてやしのてら
あるるハ七夕つあふるるしくくる載ぬるまらあ（とそれあり久
葉うくをハ作保山の邪ゝるりあるかうくく河山の栗の色ゝ
ゝをくくをとゝもして邪とゝし旅ハ越田山の邪ゝりまるかこ
をくく五葉と紙をる名ゝ旅をとゝもしる邪とをゝ又吉ゝ邪
名ゝ仙をの越田帳ハ千百葉ゝあり柳邪ゝ
り邪ゝさハ七白ハるゝ越田帳ハあゝれ死と風ゝちまる
旅乃さ月帳ハ不見欲
うるをくく　三ゝかくれゝとゝ河流ゝハうるせくくとありく
河ゝうるをくくしくくを尋ゝハうるをくくとありくくうるゝ
常のうるをくをくいるゝまゝハうるゝや
葉ゝ武義あるゝくを河ゝるものむゝやゝぬゝてくくゝ
や去ゝをくうるをくくをくを不ゝ作物河ゝをくうるをくくゝ不

をてかくくをくをくをくん紙河ゝるりくくをくてん真の字ゝ
ゝくとハ伊勢物ゝゝよあるくゝ河物
河内ゝ字ゝうるせくくとあり河流ゝうるくくとあり　和歌
ゝ表紙ゝうるをくくとあり弘ゝ出ゝうるけくゝ武義あ
あくけをくくくくくあるゝくくあるゝくくくくく

まなびてうくぬ笑ひしわやうせこときこ
やうなとてくまるのあるれとふるふくゆ
あらはまるいあつとてありまとてあ
七夕はしくくてたちぬまいと七夕とらあとてこ
はいくらぬまるいはしれも巣のそやくくしぬるとてこ
女年のたのよう〳〵利
京にその移田姫のふきふ文こてくわ〳〵
和 ふくゆくわ〳〵といふるの書のわれをあしりくさせけると
又ぬくくいあるまりきを重衣ありとあるくとてると花
者まはまをしたるあるりとも移田姫あふきりとも及ぶり
をしとこ人いてとおはんこり　花の花とてるたくあ
をるきを歌　和 歌乃花梅の歌を撰ばれ化のとてきはは手まりくく花も
色はしくはきを歌をも色あしあれ衣のいるきあと
まりて人のさくしあるまるくあるあしい所要くく
一段とはあと大切るまりくとゆるいひくまるはあれを

き弾とるるとは花まはあしきるくとくねりてはとい
ねえんくはいるのうるるきをとてをを　はまと　用ふを
或物御法は花歌をとはくくもを年の雨流めくをまりく
色はこきうををこうあるくいをやくのきをや
流乃はは　河絶　光　梅　久栄　無見　日本記
寿 自然の花歌さへ時はくくは悪あるまくはは女は
をさ乃りきまをとかもくるくは対くくは詞くはに
面をるさんなり、
はるまりかをきせこ
やと中務の詞　花　和十
さくくはるこ　和十段又をるの詞
和 又物流をはくくりはれはるくくは木指の女のあく
業日人不方は女りくくくくくくは操も又ゆくくくくくは
みはくくくいるくくは実のなるくるみくりうくくは風雅
はくくはかをくはは法はいはくくは管絃のくくはは容貌
もをきくくはくくはくくはくくはくくはくくはくくはくくは

人乃をとこ[illegible]しるしやこれ文人[illegible]
しるもの
てつよくらつき　何乃[illegible]もし遠者[illegible]
みちもとしく　[illegible]
私云西行の[illegible]裳濯川の[illegible]合[illegible]彼成て判[illegible]
[illegible]
ふ[illegible]
[illegible]
[illegible]
時[illegible]
[illegible]
[illegible]

月おもしろき夜なれば女房とりよりて物語
つゝ殿上人女房とりくるゝや
女房家　木枯の女房家
ゆゑぶぬ　大納言殿女房家
次風はあつくへつくゝ物なれば　けしきいとゆゑ
秋　長風に花はあつくりとしてふけ　つゝやうつろふとこの
あれるくゝれ　池の月みしもるとあるを
池のみなけみるく　木枯の女房のさぶし
拾遺　雲なよくあしくしかねる月なれば　わが宿をこもれるかな　伊勢
水鳥とゆく紅葉　なとかりくる月なれば　なとかりくる月なれば
なとかりくる月なれば　なとかりくる月なれば
まれりけれと用ゆ　仏　第四宮治より
なしく水にけとあり　物とりへもて
さる歌　第六　年よりて　けれとも
けるを　面白き詞とあり
前りけ殿上人のたゝせるとみち

るに八けの神を見たりくさくさ物ゆくみるけ殿上人
馬乗のうるはしくとも　けは文をたとつれらる
とたつねしいつくまくもくとつくくきまとく
第　堅　私云仏かりろくうきる物の
すれこまぢい　貴子のやうる物
とうり月とみる　とうりとうり
菊ひとりくういろいろ風よきにつるとの
おもしさまこの面白きを　わるれと感の生
けよとゝ殿上人めとろさる物と
始えこりいて　殿上人　能河よりし
うけよりしてとり　花はしとと聲とさる
あとうれよりとり　気はしみるしさもこまるも
催馬楽入屋とりいを　とてとてなるとて　私云月
乃ゆいなるれとも　なるとりとりく　いる
飛鳥井　八大和四　飛鳥井のわりくうけもりとと
法華　ふとひとを　水とみまくさい弱ようまし

花

おもてをあらためてのうけたまはりみひらいたまとあり

まくさいてふかまくさ二流四方者井ハ京のある清水二条

万里小路ありといつりてもるら曦し史記大人賦云曦瓊

華ノ注曦食ハ文章を口ふくるるもてまとといてくれて

しつとうと如て口ふくるうふるれいたれたるいたし

瓊華玉英也

第日前漢司馬相如傳大人賦咀嚼芝英弄曦瓊華

曦音ハ祈小食也　花

秘

なずようふふあり次つりうふふるること第同ち

ふくるるとこんを

和琴ハ能鳴調ありたれなくいつること和琴ハ伊勢諸伊

幷冊ちれ以時つるこめ猛ちとの諸楽器のとり

ちくこあるいまとあるいまもちく

鵬長明記云和琴ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

後ハ琴の後ちとること伴ちハ上絃四乃古狭物なり利

彼四の古道文ハ云ちハ六張弟子刺矣

或物言を結ようけ和[illegible]

陰陽ト分ル夏ハ春属ス冬ハ秋ニ属ス

くらうハあり次うしもうりたうあり[illegible]

律のとつくへ女の花花弄ハ律の中ハ呂ハ双調律を

平調ハ和律ハ旅をつるこるる文律ハ法なれ女のもく

時の良邪を見なれ形よあへるく第弄ハ同ち

物ちるくに或物ハ絃ハ見ちるるくへ女のとうをちて

地ちるくみとあれてをそく

をれうち　蘭中

いまあをくるるりの弾弄ハまとなれいまあをくるるもと

又管絃も管ちりつくへをうちるあまや

うちるくをを好をハそくるまや一注

第四和琴ハ日本乃琴なれ唐れ楽ハ和合せちり

と後ハ唐の楽ハ合奏をるこのいまめくとつる

秘

ハ日本ハ後ちるくるれいまめくとつる

つちなるくて　古今撰諧云ちるハ人まわつむ[illegible]

ハあちりるちまとをちをれ[illegible]

ろ衆なれたちりあるんハ[illegible]

めて

河長情　自宮記

すのすけ河簾下へ　関白云これはうへにあるべきなれども
らせて簾のすけとさうんせられあるべきなれ
度のお菓子も如之なる物なれども清
姫いさゝかなる菓子小宿よりふりたてまつるべきなれ
姫励へ　一説不姫　あやまれる説
よしまずしく小屋の菓子あるべきなれよりの
らふ人なりと北殿上人の心くねまぬ　そあまれ
花　屋の菓子あるべきなれもなきと小男のとぬとの
くいしくねまずしく
そは北殿上人の我の細こまかなるとひとぬるとの
かくりねるむやうよいつゝん紙を又
秘　物をすいしん因んなるべきなれ
ゝなるいつゝんとねるむ程あるべ
天へ別の人ゝふとゝ
菓子ゝとゝ

けるて世よねるまもてるゝ
祇辺琴　第　故三度北関白殿一同よけ琴を用ゝ

元度上人
河　花　秘
ゝの月もえなるゝ宿かりつれなる光をひきやとる
完成なるゝ菊をえるゝ　勅りなる八月
北殿上人心ゝせる男ゝ
祇辺琴の弾と月をたゝしたきに宿るゝ
ゝなる人とゝなの男を云へ
ゝの菓子ゝ見ゝやゝまつれとゝ
ゝ待るゝ
月と菊よかゝるなあ梨いつしもおりゝ
ゝゝ待金ゝとゝ
と我ゝて祇ゝ菓子ゝ
或抄云北殿　新竹ゝ月の比ゝ月あゝ
ゝゝ月と菊
ゝ琴乃ゝ

りとへるを於緑あるをなかなかやかなくふ菊と作りえる
ぬとゝ音不蓋くくしいく布しる紐えしいくとてゝんく
又文字を孤勝とうをゝ多りをんくゝのいくれもとゝ
此事於有
ひをやをい　ひをやをいとめけるし
ゝろつゝりをと
花　けろうあ梁ハ男ゝんてるもの（ゝ女とゝ子ようをゝらをてゝあるまき
ゝゝふをゝらかゝくゝいつをくゝ山茶花
和　ゝけをゝゝ女とゝ子ようをゝうをゝ人めゝろをゝくゝ文蛇茶茶花ろ
をゝくゝ山茶花を用て　関古出子を早乙女初とゝ
茶日子此早乙女初文女とあゝりこれしゝて色くの
ゝゝとゝいゝゝゝ

如琴不知改或曰秦多善箏者故曰秦声
釋名箏施絃高箏云物云漢恭帝使素女
鼓五十絃琴声悲帝怒不得破瑟為二十五絃又十二
尺秦始皇時破二十五絃為十三絃今箏是也昔以桐造之也
造之真後以桐造之也

ぞくしき調　盤渉調　第四まつ　和琴は調子平調
調なるべし　と申とは月ゐれい寺調子とをいくく平調と
盤渉とをいくく甲乙乃声
いまあしく　第四とをいい和琴は生絃の名なり弦をいい
調子乃うつりあるとき楽器のうつりとをいい
ものとなるきわ　和琴となるきわ　物のうつれ
あるいまとものくくあるべし　義
まばゆき　同去あまりまばゆるとかくこそ　和琴とは
千しみらしあるけへなるとは又箏とは弦しるに筆し
なるくうはあくまてあきやすけし
和琴来去調子のもつくに男とは女もしらぬ物なりぬとは

乃ゆとあり乃くみを流くるとこそいとあれ
とあ梨花の女は舞もうしこそあれ
毋時うちうめ　毋　舞は木の乃絃ふるものくく
いとくく大るの物と実は用ゐきの君ふし何ゆ
もわるし　和琴は絃くの物と実は用ゐきの君ふ
ふ調乃ものくく大るの物と実は用ゐきの君ふ
うりみかけいし
毋時ふくもけるふ　或抜流は女ゆいのまし
ふよいつくとくれるこあけ人今ゐゐゐ西ゐ時う
うけ家なくよをへをうんくよりうくく
うは人ふうりうくく　殿上人ゐ本指のうしみは
あるけのまくく　まへるも此女とる弘はのまし
つ巻ふくくつり風流乃くくんあをこ子おし
ふうけふとんつけくく　木指はと指くしく女くく
はゆくいのまを　木指はと指くしく女くく
わくく時のくよ　乃ゆくくくくわくくくくや

りて初めて　本姓の女に結合の女子くくへくくと
　　本姓女に初めてわりくくし
いとりのらい　源乃連二年くる紅葉くれもそきん
　　あるを女をいやとおもひつくし
川人のまくる　源氏源と称を持とをけてくし
おらい高ぬつを萩の露ひろつて清なんと高る玉をれとの露
　　行りくみい高くしぬつを梅をそれ物ととくるとくる白露
いつくまるやとりいとんれるひくるけるや岩一の玉されうへ
　　紙泊萩の露おけるれ露にはあるいかりとのくりくくるあ
　　くらくくるまりくに思をうつくくやうくくうくくくとくる
　　くくのくくとくに川人のよいおかりめくくをの年し
秋　源乃中将をのの川人のまくるれるくくくくくなるまとくに
　　えくくめくくとくくいくよ及ぶに思あるいるんるくくし
辛　いくまくくくくく

年譜之大成 因去云為自身数とうそう後そう自
然てれいふるあるんとする以て申初し

もをたをあらん女よ 教育撓久ハタル 好色をたしひきやとも
くあるつくしき女をたハめるるんつくしき女ぬ家日嬢し
あやまちをしたむ人のあるとも出きるある女風流をさ
るものからあやまちをおくるとあやまちをしてと
いう女のあやまちをくんんのときやうれ女をちち
つをふ自然ちひめのある時男のあるとろをさ
或ハあやまちをしてをしを女のあるをきるをひとち
くををくんんれをとをしつきれるりといつをを
人のとをを男れをし

いまむ詩しけれとをうらくばふるあれとをくをを
れのんん
中将乳のうれつく 花 第十二段し
頭中将しおをもうをつくをををれよれのをいり
をををを

八ツ剋上のまく性なるふる病なる人に病字を
始て文左傳十三年十八年傳無恵不年敬夷故不
可立注曰不恵世所謂白痴也 秘 笑ひ
人の恵病なるもとたれ物といつり
さてもえいつる 秘 何と此くこれくもうれ人のなつく
さはくこれすもえくこつる
なるもこつ物くもこ
祇注行末とゆくもくはなれ行すもあ
れとたはくて恵れ物よ世もあむこ
みしく
なの年つくくい 女のくこ中将とうちあむこて
こ恵暑なもと恵むと恵んもおかるまくもく
みらぬやふくくつとあ
まもこうくみくくあれ恵とくて性あ梨
ゆくこ女はるる人 久くくてある人くも又久く
くもくくこうくこ恵ねふ女みくくるし

もくつもあんこ女よみくくんくるし 秘 うハつくかくろ
あくくあひらくくもく何やんくをあもこ恵
れよ陽ふあんこ恵ふ中将くくるきし
秘 此夕月の上にたしあくもこ
れ弦勾ふくくしきし
なのあわくる 関去むまとうけし 秘 此夕月の上
るもあくしれく 花乃侍あやまれり
ふやもたく 秘 夕氣上のあやを三位中将くくう勢ぬるよ
しくくの恵よこあくもくるくよ 此ハ中ねとうち
なむしくし
くれどくくふるくくて 此中ねのくくおを女あくも
くを侍くるあくり 此ハ中ねおのを二条
ね四の四君くれあくり夕白上のまもくくく
あくくのあもとたくくくを女白上ねおら侍よ
ふふくくれれくるく此ねの恵れく此 此ハ夕白上のまを

右大臣殿（藤原実房）の御子左中将の後よりてしかるべ
後よりは　山井大納言殿中将の後よりてしかるべ　二条の大臣のあちこち
けちかちこちかやあんとも　左中将さてはてはてはせうとの
乳母のとかとかとしいまいまと　左中将の乳母と白川殿の
もちかちかしとかちかれと　左中将の乳母と人のか
どーしてまゆとかとうあるかかくかきてはてはるはるかか
一頭ちかりかれの　夕日上の人と左中将の家にてかし
おかさるかか地　五ちかちかれ高倉
源ぐかかかり　左中将の後くかてかちかしかか秘かか
いかしかかかかかか
さてかかかかとかと　左中将の後くかてかちかしかか赤
と源氏のかかかかか

[illegible]地と[illegible]地[illegible]地[illegible]の性[illegible]り　関古[illegible]の[illegible]
[illegible]　紙屋[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

大鏡裏書曰 津殿太后サウ時容姿絶艶号麗麦御
取美艶耳 今改麗麦稱常夏 蓋避諱云々

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みやうとあんねんとこゝ地なるさいはうをもつて人こゝ
なるこゝろをもつてこゝろたく
れんこうの結つる
ふかきあさとをんをもつてねんをふかくしてこゝ限をもつてこゝ
つまをもつくてつねとおもふくこゝ
なるおいみをもつてこゝ女のつとをもつてあい
まもつて一年をのこゝろをもつてこゝ
計をのこゝろ思ひ月をのこゝ
こゝあるこゝの見をもつてこゝ
いかやうくにもこゝ
もあるこゝ志をもつてあるこゝ思るまゝ
なるこゝ胸こゝをもつてあんこゝ
人やこゝるこゝ人やこゝ人のこゝ
るこゝ弟こゝ
るこゝ弟こゝ
れんこゝ

乃中納の御子息はせこゝ

えむよいるさいはうをもつくこゝ寅乃十ゝ
こゝれいこゝのさこゝる
第十四段中納乃御子こゝ
こゝりもん本指を映あるこゝ
けんりこゝるさいはこゝ中将乃こゝ
こゝ文こゝ
おの御こゝ本指頃中
第十四段こゝ
こゝ三指乃性こゝ
おこゝ
こゝ
こゝ性こゝ
こゝ
こゝ

[illegible]

世中やすかくこそあらんとねがふ

世中とて[illegible]

[illegible]

こゝのさとりくゝのさとりは

あめのうゑにうまるゝまろ

[illegible]いつてはあんとも

うんずるこゝろにこそ可難 種種[illegible]

[illegible]

[illegible]中天女と

大吉祥天王 在金光明最勝王経 吉祥天女 端厳乃天

女[illegible]の春屬[illegible]

[illegible]

瑠璃 金山宝華 光照吉祥 如龍海如来 最勝王経大吉祥天女品 [illegible]

吉祥天女有財城有園其名曰妙華福荘園荘厳鏤七寶

宮殿瑩六銖其中在天女名摩訶室利提伽月顔園

融也秋空拂雲花姿妙艶也春林増百五色雲上馬

脳室瓶出弥宝千葉宝蓋妓樂諸天作供養尤千捧

如意珠隋願而財宝石掌手中施先果任願休怖

果或称花地之菩薩鎮生如来家或下動地之菩薩

妙遊光相門

祇注曰天世中乃女のいつくしんをうるもの吉祥

天女[illegible]

[illegible]

弘安[illegible]氏 [illegible]云

四面 同云 尼[illegible]藤羽

吉祥天女とそうけすとすれがをつくるもうん

[illegible]

答云 右[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

或者よとて文こころみらる詩賦を作る及第せし人則
文章生なる補せらるゝと進士或法師おなじく
勅答とりてこころみらるゝ或文章生なる補せ
る後こころみる方略乃宣旨と称して解試とて
進士八時帯業ならしめ方略宣旨とかゝれる八方略
乃試し　文章生方略宣旨と称して献策し例ハ寄職
の時ハ百四乃称と散位の時ハ京官ハ位ある後献
策せらるゝ也例ハ或八文章生又ハ得業ハ特ハ
課試乃例これあり或八文章生なるもの方略乃
試なるよハさる乃例これあり　此條仮　七世ても
くゝ

三ヶ月ハ乃中なれ　或ハ或ハ方略の初
行ゆとゝうりとさむと思あつてそ
を　卅十ハ限或ハ初
私ハ三ヶ月乃中なれ卅十ハ限方略の初
何ゆとゝうりとさむと思あつてそ
とゝとあ給ハ行ゆとゝ
いつり初といとむとわ送ハ
まる文章生なる時　時　ハ
或ハ或ハ方略の初
輪林学士ハ得業生なるハ　此物流ハ
ハ　或ハ
ハ　此物流ハ　或ハ
ハ　此注ハ定ハ
ハ　此ハ初
うりなる乃乃行てなるよ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ
ハ　ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

乃ちといせんとて　しげ地方乃まとさうしあり　以中将
みちりきやして　女房とそしつ和し
ものゝえるゝ　秋　以中将乃女房とすして　いせんと孫
とゝんはるゝ　心はせあはす
ゝる乃ちかことあるて　女房乃地方ちる和し
たゝ　とこちくふかこつるて　ようまし
はてゝ　久しくまゝはし　地方乃まとと文ちりてゝ
女房乃の頃　ふようちこけくもまゝゝぶりしとあり
地のあちにちりくゝもつ　以ち孫しさ海
うちとけかる　女房乃つ孫よまいに　ゝ有るあして地
ゝよあいゝる
ちすゝるゝや　つ孫よ人乃ちとゝるとゝふるゝゝかちは
とゝ　かりきやう乃ゝゝ　ゝくとゝ出れまうや
よあいゝふと　女房乃ゝるゝ
又ゝ　ゝゝゝ　ゝよあるねれてゝれと
こつをして　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

山ほうし人 物をのみ人 才学をあらはす人 ものしり人 ものしり人 ものしり人 ものしり人 ものしり人

人 賢の字をさうしまとめあげ 第四 人の行状を

ものしりやうなる人のつくるもの 史記の筆法

世のうつりかはりとともに 彼女の人 男女のあひだ

まよひて道 しらんなる所 常の女のごとく

ねたましく恨 ねたましく恨 ねたましく恨 世の人

ふ別 世 女 或 の雅 ものしり おのれまろ

なんなるまりしるとみんよう

拜 ものしりやうく 具 庶 恨 人

乃 ひとやうく 好 人

ものしりの不貪著 人

人 人

月 ふびやうとりさまくの 女の寄 貞 對

面 ねたましく乃 紛 男 多 汨 の花

弄 ふびやうく 脚病 又 和物 脚病

和 波注第六一切 脚病のもの とのもの

河 極楽人の菓子 波注第六八十種 草菓 中 蒜 是 極楽の菓子 食菜と離菜と云

中 蒜 是 極楽の菓子 食菜と離菜と云

河海云波注第六八十種 河流を分

今案波注第六 業家に八十種 草菓 八十種 草菓 草菓

草菓乃中 草より出 草菓 草菓

草菓乃中 草より出 草菓 草菓

みそ 但 膳 式 結 雑菓乃中 有 蒜 春

冬 青 進 自 月 至 九月 千 進 雑菓乃中 有 蒜 春

時 極楽 極楽 乃 夏 麻乃

もの 世 世 麻乃

服 世 世 麻乃

菓 清 清 麻乃

波注菓 麻乃

秋 土 乃 麻乃

山陵 麻乃 暑 麻乃

まのあたりなるすがたもまのあたり六月廿三日より対面せもそ
こなりぶく　又親ノ字をまものあたりとあり
ぼうじゃく　河雑事等し
むべくしく　第日式アヒロと義諾サセシメン乃詞
いつまとも女ーしずをてしるるはるし
そ一ま何をも　そう乃地いい乃さとよ　歌式アはあさえ
いうんやもるそれ　はをいてつし
そうけうあ　何れそう
はるぐーくやるかもむ　式アはとうあるて乃祝
そりてやいるもん　又この者うせるんはよ立ち猫を
たやふてと　女乃ものしそうけあ　ものりぬとつりそ
て歌式アはいやをいつ　れよ女乃たやるいつし
そうそくさんと　歌式アはいつい
ちりーやをふいきよ　少もくさむいてかーく文さりとて
まるつきふあ　ぬいこ乃ちひーひよ　寸とりこそるし
もまるれまりいさん　いりくまれよりりるんと女乃いつるとも

てけふそれるいさんとてつぶ
まべうて　文使ノ生海ん乃ごまーぬ人るるよ乃
ありいさんへうむーしん　ぶをとまるるつるぬりるきし
まどやくとついく　皆和をよりまり
千年草　ちーふのるるいーるをりれをえつ乃もくせといるるあや
秋　けまうせたのん吋ものいふとをりあくいつる　我来ーを言と
しぬーそもてけまうせ　くはとあるりーあるねつりり
もまりとやあるとーひーるるし　蒜と畫よりせるり　彼を目と
けりせこのるつきいるりり　りさーるふのるるものるもいるもてをる
けりをとりまるり
も　をるるまいひーと眼もるる乃と　つるれと畫同よりるるし
久ーるれとあるりをるるまもて　くせーしあるれ
いのなるとつもるりや　式アはこ目とりすてるる
るーを出分よをるく　まけめ
ハ退つるて
千年草　あるるれ者をーるるるれ行ぬるるるるる

秘 不動立ち上中ほどにあるくひるまくとまてとてとまて
とるまくさうなるれよりやうるとし西白千くまる白きにて
つーさく義経記く祇注にあるやう
さまうよりちくく彼女こつくーくー学ーてかりなれど
と文手ちくとうやうよりちくくくくくーと或乃ちちし
花弟十七段し源氏 帝ねのくーくくと或るのくくくと
いつあさうあり源氏若るものくくやうるるかくくわくとの段
おいくくふかみてくう 河雄丹 伊勢物語 真名仮
河 載鬼車 何足異 樟平 硯未 為尤 前中書王
花 といくくふまあやうるるくーて段
弟 海とるとてふんく
和 まとふくし花をまめやうくくと段
しまくのんあるし
むくつまくき 第日蠱く出るとのむくめくきむくくーくき和
あどめふくみくく 河 漢更あつくーくーくふくむくし
和 河ふあつくーくーくふくむくとありけけうあうくくもむ段

つかうくとくくも
恐ぞつかなる
まようくいて
いんくくきくと
不定言や

右馬頭あるくて下ふ河んく
ふれうちちくーくきふふくふいる事やくくとり
ちくーくーくきまとりせくくえくくのせあるとれうちとの
くくまふいるくくくくて表或乃ーこはりてとるく
花 第十八段 恵信 右馬頭の段し
弟 恵の段し叶叶の批判者し
和 くふくー恵と云けくくて馬頭乃批判をくと
第叶段よとて上仲乃事と一致をるし
ちくにとてくまるあくくのまくとくとてくむくと
河 論語云 知者言未必盡や 孝子伝大舜 如訥
和 ふれうちふ恵皆人乃とくくへとくく物ちちくくちちちかくも
思ちとくくくくくくくあまりふ必ふくくくるくくちくし
私云ちちにはくくとふれくくくくくくく

三史の強乃みちくしらうと

河 三史 史記 漢書 後漢書

の証 毛詩 礼記

左傳 周易 尚書

伊行 尺ハ三史の注ニ乃とうたて三道花伝明徳明注と

尺一の内

花 女乃男まて三史の注とあるとうふさとりとて人こうく

しくくわいとやしるうんとく

弄 又一説

秘 業或ハ一つ乃ゝ大ふ

て又ふれもあるうちゆ

ものとてていこうちの

和 ハ説業或ハ一つ初ゝ

の初の事ハ

ふよいつ情乃女のとく道とうて女し

うねとあいうふ

よせのあるあるちゆ

日記ものとあ里ハ出ゝ史道とてゝ

弄 女とて女しあるまゆ

ゆとて一向ハとてゝくらあ

ゆ乃ゝ

くとしくしさの人あるまや

図書云 女の初とうふ

しなりてハさ

秘ゝ初ゝ

ふ人の耳目ハ

ふゝふへきこと

そうもかとあ人人乃

けとうて学問人と目ハ乃耳ハ中まとう宿

ゆとて女しの人乃

ふとうとうかすとて女ふとうまんるとと

ふとうまい 和さあるとと

けるまゝ女どう乃

花 女とう乃又ようゝ

んなとて真乃事乃

なうはるとうさすめ

図云 すめ

和 ハ女ふる乃ゝ乃その数や

和云ふ ふめハ字と

ふとうとうふとしゝ

ふとうとうとしる行乃ふくめ全名と

ふとて人乃ハ

ハ人乃ハとやうなうまゝふて乃

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]日推古天皇御宇始ら　同世まろ〳〵影後ゑ
[illegible]次
[illegible]ゆのうゑとつ日みけのうゑのごし
月西宮云天皇　出御あやめの弁　謝座　謝酒ホ　まい節會
鈴奏　武德殿よりまち　内侍ゑ献　こ内侍典侍と卒〳〵て　菖蒲
のこし　宮内有菖蒲こ
乃杭て脚とつくて宿アヲ有乃幄のおよ石次よ山臨奏次
續命縒と賜　内侍ゑ献とごりて左子よさけ〳〵
女義人ゑしとと引て主鄉よ賜よの〳〵　有弁　沙左近　諸衛
射左右近サ將八下ヤナ二人　兵衛ナ二人　先懸的ナ將騎飾
馬出　自馬出　徐行　不立一的ナ丈　暫留　次　託馬　勝負ニ馬
諸大史　給酒　群臣　拜舞　車駕　還宮　雅楽奏
私云御宴奏と八丈將八御監ゑて左ちゐ左る奏左大ゐ
八右る奏と宮頒ゑて文陪射　近衛のナ將以下乃きな
小〳〵ゑ文右文るゑ奏ゑるとてよるゑ　此
花多の弟八りゑて為　〳〵ゑれまて委細のまり及

小〳〵ゑ宴ゑ奏ゑ乃係とゑ動ゑれる
ゑ〳〵〳〵ゑれゑる
何乃あやゑてなしいとゑめ
山あやゑゑあやゑゑ
仕と大ゑゑとゑゑゑよゑ
えるゑね緑をゑ〳〵も
元るゑね恨とゑりしつゑねあやゑの弁ゑとゑみゑゑと
云えるゑ〳〵ねと以ゑ紐あゑ亀乃ふゑつむ私ゑゑゑ
ねゑゑるゑね〳〵ゑ文えるゑね花ゑゑいふゑれて西日ゑ
又孫ゑねゑとえるゑね〳〵ゑとゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
やゑえゑゑねゑ八あゑ緑ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑる恨ゑゑれゑえゑゑ〳〵ねゑゑ
私
元るゑね八えるゑね〳〵ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
なれゑゑ節會ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
九日のえんゑ

河九

九日宴　月令重陽日菊有黄花

天數九秋數九仍日重陽　見周易

續齊諧記曰桓景家九月九日當大災可盡家黄長房云

登高節採茱萸插頭折菊花浮酒將攘此災桓景暮

而歸家内雞犬牛馬皆死長房聞云曰此無災

平城天皇四年九月九日幸神泉苑命文人賦詩賜物

有差寛平遺誡曰五月五日九日文人武士行事繁多不可

怠不可緩

弘

宇陽乃あるは天皇南殿より空御あり〻内弁弁あり

文人侍ゝとゝ〻れ〻各題の字をさゝりて詩をゝり

てゝ基はゝとして後ゝ三献あり御奠と称ゝ御

他の君右ゝ茱萸の樂とゝいつゝ而ゝは菊のをゝと執ゝ

ゝてゝゝゝ

[illegible]詠ケ人抵[illegible]時事景鬼世間感表
[illegible]

菊の露[illegible]

花菊の千とせみるこそ
さるべくても　同古今六月晦日九月九日のうちのいづれか初
[illegible]

後よりの人[illegible]

抵注[illegible]

[illegible]

[illegible]

第四段 梅壺とうちまかりてまゐりたまへるに、月のいと心ことなるに、
宮の御前、
花の香は春の夜の月にまがへつつ
ほのぼのとあけぬる空の
梅の香にまがへつつ
御前、
但し、夜もすがら
月の明かりに
花の香を乃第四段
花の香の
花の香の
花の香の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あいさつ[illegible]

源乃[illegible]

同じく源乃あつさま[illegible]

[illegible]

出とあつ[illegible]

[illegible]

源氏のあつさま[illegible]

あつ[illegible]

あつ[illegible]

人[illegible]

あるの[illegible]

對面[illegible]

あるあるし[illegible]

[illegible]

源乃腸[illegible]

第よの作

[illegible]

源氏の[illegible]

[illegible]

[illegible]

号中神ハ件方古前遠来ル見尚立暦陰陽新書
件塞方不宿ス家ニ家業
又永久四年十二月二日遷殿鎮宅業依法性ヲ成今ヲ
近ニ天一方俗謂之長神
己酉日在艮六ケ日蛇　乙卯日在震卯五ケ日鼠
庚申日在巽六ケ日烏　丙寅日在離午五ケ日雞
辛未日在坤六ケ日猪　丁丑日在兌酉五ケ日馬
壬午日在乾六ケ日龍　戊子日在坎子五ケ日鼠
白虎己巳戌申十六日在天上
第四中神ハ天一神ニ中央ハ中神ヲ以ニ近ク神ヲ
方ヨリ角ヨリ天ヨリ
件方古今ニ来ル所ノ初日ノ方ヲ
いかゝ
天一太白事件方丁正方二辰ヲ俗今ハ丈者ハ一丈ヲ人ハ
寸六分ヲ正方ヲ
二ヲ中神ヲ

内裏ヲ左大臣ハ星ヲ中神ノ方ヲ

さうしいとのふるまひ
花ゆゝしかりしかとも初
花いとのかたいつれ方ヲ
二条院ヲ
内裏ヲ左大臣の亭ヲ　相壹の文ハの星ヲ
秘　花ヲ河海ヲ
木の中ヲ
寿　花ヲ
仍　陽明院ヲ二条院ヲ　脱屣ヲ後堀河院ハ二條ハ小
大炊御門ハ南油小路ハ東西洞院ハ南ヤ京都の又孫
ヲ　二條院ハ陽成院ヲ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源の詞

[illegible]

源の勝負

[illegible]

[illegible]

[illegible]

苑　史記云衛叔封布嚴　注曰徐廣曰苑者蘋序

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

風俗　玉篇ニ　伴俗　互和換也

[illegible]

の中乃[illegible]

秘　まくの[illegible]

[illegible]

の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

桐壺のみこ

桃園式部卿宮　權摩院

桃園式部卿宮の北の方は、式部卿宮の姫君にぞおはしける。いとそこなくそなはりたまへるを、世の人、めでたしと思ひきこえたまへり。ただ、この姫君の、いとあはれなるものに思ひきこえたまへるを、いとあはれなりとなん、世の人思ひきこえける。

秋　權摩院のみこ

これもさるべきにや、ものしたまへるを、世の人、笑ひ聞こえけり。

秋　國八方

私　方々八方

秋　源氏の

私　玉鬘

秋　紅梅の

私　灯籠

[illegible]
奥書 和加伊之 殿上殿利帳於毛多礼太留手七与歳与文万世盛
已余 [illegible] 先義九 [illegible] 奈余余与 [illegible] 与加 [illegible] 先安殿比左多宇加セ
与加先安殿比左多宇加セ与加先 催馬樂 我家
和家 [illegible]
保武の [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふかくかくして　ものの中にかくしこめたる
は天竺日本の人の歌に或は或は或は
世中といふものさのこころ　ほうのこころ
男女ともにこころまことにはぢぶかく
こころもちもこの中にかくれ
いとのかぶりつくや　源の有　弄うぢをかくしつくしんとや
こころをこんる
業平朝臣のみちのくにまかりける
いつくしかるべきのこころ　ほうり　紀伊守
弄源の高上　秘　をこりてをのこのこころ　業平
秘　をこりてをこりとこんに源氏の物がたりあれ
よわきものの人なり　わしいつくしかるべ
をこりしさとく　伊勢のようをこの物がたりて
をりめてよろこぶ　うをこの物がたりとこの
こころもゆきとこころみ　源の朝臣
歌人のよ　秘　わるくしてをこる

おこりしをこる　弄紀伊守　秘業平
ゆきとこころ
の秋のこころをかなしてをこの歌
つくるこころ　源のうぢ殿のあるじ
ぶんやよ　秘　紀守　ぶんやの歌合
ぶんや屋　歌合
をこりてをこりとこころ
はりてをこりをこりとこころ
いとの用捨や　紀伊守　ぶんや
五月あやめ　秘源の伊勢乃人
ものこたつて　文の兵部
君いとけなし　同左源の伊勢
つくし

業平朝臣　秘　歌　歌　歌
歌　歌　歌　歌　歌
ふのうらこ　をこりて行の一こうたい
ふのうらこ　東西のふのうらこ

うらうへの　うきこのすゑ　中務と小馬と
あらつるまの五　小馬
ものもおもひ　ねうもおもひつゝ　心寄恋
いつゝとおりしまゝ　寄うきみの初
小馬　源の四季うちかつてうせもしつゝとおりまゝ
とふ初
ひてうちうつゝ　花　小馬　花又れし　寄の歌と同
見ハうをとの花答すらうとも　孫　源の中を
四季しりつゝ花ふ小馬　初
けどをうもきりとふ　花　まてつゝまてう　中務の初
秋　中務の初　源氏の四　霞五いつゝうちくらんとをてしはし
もうくてうれしもうし
わうう　源の　中務　うう　霞　花
すてわをひれうこをけふ　小馬　似つゝもうる
いつゝとこの川　小馬　より　中務　花　妹　入り
　　系　源　中務　あれ　答　歌　序

ようをの乃考を天四名抄のものつゝ入り元四名抄ハ
婦ようてもゆをゝ山抄ゝ乃抄ゝ　秋　第四之
ひをゝ系抄のうの抄　小馬の四源のをうう孫
抄ようゝ　花　山房　連　四　中務
船　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
氏ひうゝ系抄のうの　わ　ゝ　中務の初　入
会て以ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　小馬の　答　川
みうゝ以ふ　　花　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ひうゝ　源の四　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
むゝ　中務乃初　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　源の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
わうゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
まうゝ　小馬　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　中務　源　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

さうじぐるまうちうちうちうち行くこと
陸奥の国後段乃母屋の西と南の中ちかくまで陸奥
やうちうちうちに源氏乃君乃ぬしとなりたまふ
あるとなり
秋 七夜源の君後朱雀帝に参り給ふ 帝陸の方に源氏の方と
まうでうちうちあるべし 兼ねて西乃君乃きて花と
源氏の西面に花が咲きたりけるうちうちうちうちすの字と
なりけり
私に西乃君以れしいそのの艶なるまの白よ後段のそん
うけてそうしひあをそうちうちの世にてしうちうち
とあるうち仕源氏乃君後朱雀段の乃ひとう
や帝陸のうちに西乃君以れしすうちうち白
いと中へうその陸のうちみあれうちうちうちうち
乃ひうしみあるうちうちうちうちうちうちうち
うのへうて乃陸のうちうちあるの乃西の水乃
うちうち

中れ乃君後段乃君後段乃君後段乃君後段乃君後段
中れ乃君後段乃君後段乃君後段乃君後段乃君後段
うちうち 帝陸の初中れをうちうち
うちうちうちうち宮女のうち
うちうち
あるべしの三月
いとしうしいとしうしうちうち
三月乃ようなりて
木下とあるべしうちうち
ようちうちうちうちうちうち
うちうちうちうちうちうち
けいうちうち 帝陸の初中れをうちうち源の
すうちうち
うちうちうち 何細く詳 桂伝廣 ナシ 狭こ
小蛇 いれしうちいれうち
きうちうちうちうち 源のうちをうちうちうち

[illegible]
中納言[illegible]　[illegible]
源氏[illegible]中納言の[illegible]
[illegible]　秋[illegible]
[illegible]源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]

いとつまてあるを中おもくつけてとく
[illegible]　源乃中れをとりてうるはしく
[illegible]
[illegible]
[illegible]

敷ふるのなかなる

仁和寺にあさかほ[illegible]

中納言の日とうんてもお遠のあるとしきこ

[illegible]

行平

いかにあうこのあさかほ[illegible]

あかつきにあさくこのあさかほ

たもしくいんり

[illegible]

[illegible]

秋月之花を詠ず

[illegible]

二条[illegible]

花の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第四世ふしみの院の御代とぞ申すめる。
第五世ふしみの院の御代とぞ申すめる。
[illegible]
[illegible]
[illegible]

寄
秘
右の書いにしへわたり
ふれをこのふみとて秘蔵とふ今よりあ
とつけて日々に用ゐて日々に用ゐ
史記僧中にあり
行家三位　平時の之又ゝ
私にいとかくこそ身みなのこそ私にこそ
時のん中とある書に平とみて平四のやうにこそ
ゝふ源のゝ
とて平時乃源ようゝ
みなをいにしへのゝ
と源の行ゆゑ平を
第五段受すべし
寄
以実文中あり
一段五実ゆゑ
りゆゑ

ゐにてやをゆゑ源寄ゆゑ
同中にあり
私に第権殿院
はしに実ゆゑ
殿院辞書
ゆゑ
いとかくこそ
いざこそ
いとかのやうに
つまゝ
秘
りくゝ
平ゆゑ
つゝいくて

秘
寄
右の書
ふれをこのふみとて秘蔵とふ今よりあ
とつけて日々に用ゐて日々に用ゐ
史記僧中にあり
行家三位　平時の之又ゝ
私にいとかくこそ身みなのこそ私にこそ
時のん中とある書に平とみて平四のやうにこそ
ゝふ源のゝ
とて平時乃源ようゝ
みなをいにしへのゝ
と源の行ゆゑ平を
第五段受すべし
寄
以実文中あり
一段五実ゆゑ
りゆゑ

[illegible]

第四の[illegible]　源の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋 源乃判記守をうして[illegible]
[illegible]

[illegible]

秋 [illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小高殿様
保の平悔乃色手なるのし
小高の殿の平悔れ[illegible]
保の御の知
保の文を文明へる
行五年日中初めある人京極通
秋
小高をもて〻保の知
秋同じ　秋こおもうるくとさるもの
第四小高と保の計略して中さ
るるるる
文殿人るるるるるといさるもの
たのりけるくるいるるるるる
秋
秋たいるの者るるれるみし人るるるるるる悔伊与国書
るるされるるるるるるるるるるるるるる
心えいるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる
るるれるるるるるるるるるるるるる

秋
いるるるるるるるるるるるるるる
秋
るいるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
小高い保氏のいるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
小高の保れるるるるるるるるる
おるるるるるるるるるるるるるる
保のる
るるるるるるるるるるるるるるる
保の山道殿　紫宋詞史
河
河道殿別当　内義察の御脈
順法院
以秋
廣
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
小高のるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
第四
るるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるる
第四

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 芳心とうとうとして 第廿段 [illegible]

なをそのうらみ [illegible] 寄月

何 [illegible]

[illegible]

[illegible]

源の小太郎 小太郎

[illegible] 秘 [illegible]

源の刑部

源の四郎

[illegible]

嘆息乃ち五郎 源の郎

源 [illegible]

何 [illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

第四段 木曾 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

何 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家[illegible]家之合[illegible]原為東[illegible]君後判初之昔風[illegible]

[illegible]

[illegible]

渡舟二艘其價重者須正税又造浮橋ヲ得通及建
布施屋脩ヲ橋寧造作新去用救急稱ス
陽成天皇元慶廿年云弘仁十二年國分寺尼法光為救
百姓渉度之難於越後國古志郡渡戸濱建布施屋
施墾田四十余町渡船二後令往還之人得其穏便年
代積久云人勞渉屋破損田畷荒廢望請被免
越後國僧五人永令預守ヒ

渉屋

畫之山ヤいろれ命ヒ
國ヒいろの所ヒてろ
山面りまきれ山ヤを
ヒ人り波迫ろれ
ヤ皆内地ヒ成法ヒ
をいろ
ろれ
なし
ヒ
ヒ
ヒ

[illegible]

人あやしとみるに　小えもんあれば
不審をなす市姫のもとへ
人さしまるるなり　又は侍の人々なり
ひとりおるなり　侍しまつわの世話
人よたれか　秋　貞義の人々の
[illegible]　第四人まけぬ又さるなり
[illegible]
[illegible]
同じ市姫のつれなさを怪しとおもふ侍の
又は美のうちにたるなさを[illegible]侍の性を
いろいろこれをなんとおもふ
さびしと[illegible]　花月
うこげとされる　恐ろしけるさま　小えみ詞
[illegible]

[illegible]　小えもんの
[illegible]
[illegible]
[illegible]